

指定職給料表

号 給	給料月額
1	736,000
2	794,000
3	852,000
4	933,000
5	1,006,000
6	1,078,000
7	1,153,000

備考 この表は、局長その他の職員で人事委員会が定めるものに適用する。

別記備考

改定後の給料表適用の日における職員の職務の級及び号給は、その適用の日の前日における職務の級及び号給と同一とする。